

各部だより

総 務 部

九津見 紳一朗

平成23年4月より鍵谷隆一会長の3期目執行にあたり、特別会計：中川哲先生、一般会計：野崎岳央先生そして私が専務理事となり、この3名で総務会計を2年間担当する事となりました。

今期は前期に続き、法人改革に伴い社団法人から一般法人への移行を進めて行かなければならず、定款改正、会計基準の見直しを行なわなければなりません。中川先生、野崎先生には大変な時期に会計理事として担当される事となりましたが、宜しくお願い致します。

さて、この『岩歯だより』が発刊される頃には、任期も残すところ1年となっている事と思いますが、平成23年12月現在での今年度行事は、各担当部長のおかげで滞り無く遂行されております。

今執行部の特徴としまして、『岩歯会員相互の親睦を深める』をスローガンに、谷本圭太福祉厚生部長、久恒泰宏副部長が中心となり、昨年より開催いたし今年が2回目となる、ファイトーズ観戦ツアーや、親睦野球大会開催等、岩歯会員が気軽に参加出来る企画を立てていただきました。

また、今年度の「8020歯っぴースマイル」は、東日本大震災に合わせた講演を企画し地域住民にも興味をもたれる内容となりました。

来場者も前年度を上回り、技工士会、衛生士会の展示等、充実した公衆衛生活動となりました。このように各部が精力的に活動しており、今年度の総会でご承認いただいた、各部事業計画以上の活動を、部長はじめ各部員一丸となり岩歯会運営にあたっていただいております。

会員皆様へのお知らせ等もなるべく経費が掛からないように岩歯会HP、岩歯ブログに掲載そしてメール、FAXでご連絡させていただいております。IT委員会も旗手先生、木村先生、久恒先生主導にて、岩歯会HPが充実して参りました。

このHPには岩歯会、各部の活動内容はもとより、会員の皆様が自由に使用出来る資料等も掲載されており、ご自分の医院にて患者様への説明に使用出来るようになっておりますので是非ご活用ください。

理事・監事一同、岩歯会皆様のために奉仕の精神で頑張っていますが、今後は、旅費・交通費の支給も考えて行かなければならないと考えております。

最後になりましたが、会員の皆様が会務運営にご協力いただいている事に対しまして心より感謝申し上げます。



医療管理部

勝 木 拓 洋

前期に引き続き約3年間、医療管理を担当させていただいております。本年度より部員には、永山裕先生、倉増淳先生、武田忠孝先生をお願いいたしまして、3名の先生方とともに一生懸命頑張りたいと思っております。

本年度の事業計画のひとつとして医療監視への対応がありました。昨年、講習会を開催し説明したとおり、平成22年4月より原則年1回すべての診療所に医療監視が行われる予定でしたが、去年は1件も行われておりません。本年度は全診療所に「自己点検リスト」が送付されたのですが、これは岩見沢保健所の担当員における単なる調査と思われます。岩歯会員にも3件の医療監視における調査のようなものが保健所職員により行われましたが、全診療所とも無事終了しております。本来ですと担当する行政部署は、道庁保健福祉部医療政策局医療業務課医務救急グループ（名称変更の可能性あり）で保健所ではないはずですが、医療監視の実施が行われた郡市区歯会が札幌、函館、釧路、留萌、苫小牧、千歳で他の11郡市区歯会は無かったようです。何れにしても『歯科に生きる』～歯科医療機関に対する医療監視について^①の管理読本を参考にして、医療安全に係わる指針、院内感染対策マニュアル等の策定をお願いします。なお、3週間前には事前通告がありますのでその

時点で個別に対応したいと考えております。

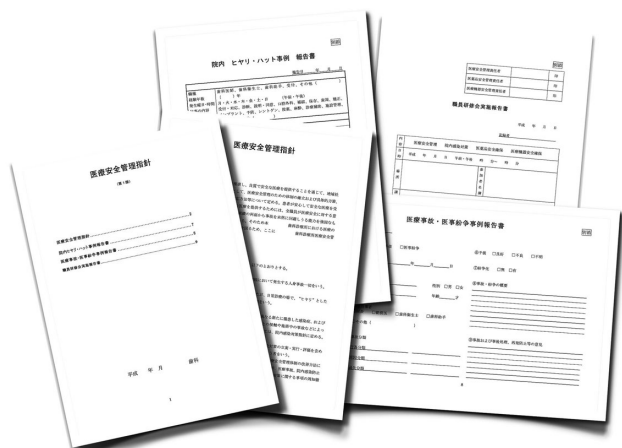
なお、エックス線漏洩検査につきましては、新しい測定器（電離箱式カーバイメータ）を購入し6ヶ月に1回、北海道歯科産業と石田歯科商会の協力を得て行っております。また、従事者の被ばく防止措置に関しては、私は立場上実施しております。ガラスバッジサービスシステム（製造販売、千代田テクノル、1名1年間7,440円）で1ヶ月ごとに検査結果が送られてきます。毎回実行線量は0値である。答えは簡単です。単位がマイクロSvではなく、ミリSvである。歯科エックス線装置で1ヶ月に何枚の撮影をすればミリSvの値が測定されるのでしょうか。エックス線装置が存在するだけで、6ヶ月に1回以上の漏洩検査とフィルムバッチ等は本当に必要なのか、甚だ疑問に感じます。

救急医薬品の取り扱いについては、会員の先生より要望がありましたので、札幌臨床検査センターに岩歯で一括して取りまとめ購入していただきました。23医療機関の希望があります。

岩見沢歯科医師会歯科医師青色申告会は北海道でただひとつ青色申告モデル地区（全国では30地区）に昭和48年より指定されております。岩歯は、青色申告普及率調査におきまして、他の歯科医師



会より異常に低い数値となりましたので、本年6月に調査を行いました。結果は普及率95%で全道平均とほぼ同じです。税金に関しましては今後予想される社会保険診療報酬に対する事業税非課税の特例措置の廃止、租税特別措置法第26条、第67条の廃止等が考えられます。日歯には引き続きこの特例措置の存続を強く要望したいと思っております。



ます。また消費税の引き上げ、所得税住民税の増税、年金（基礎年金は満額で月約6万6千円）の減額、社会保障費の引き上げ等が考えられます。医療管理部では来年の事業計画において、可処分所得など税について考えたいと思っております。ちなみに、生活保護費は年間で、約3兆円。25歳の単身女性が生活保護を受給した場合、生涯支給額は1億円超（12月9日朝日新聞）東京都独身男性1ヶ月生活保護費は約14万円である。また、最近完成した介護付有料老人ホームふれあいの里（岩見沢市西川町）の利用料金は、146,130円（医療費、個人の嗜好品、通信費、オムツ代などは自己負担）である。このままでは日本は「全員が平等に貧え」となるという説は本当のような気がします。

最後になりますが、歯科医院経営実態調査などのアンケートがありましたら必ず回答して下さい。岩歯は選挙などの投票や署名、アンケートの回収率などはいつも全道で最低のようです。

医療管理部に御意見、御要望がありましたらお知らせください。

保 険 部

清 水 学

会員の皆さん、こんにちは。早いもので社会保険担当理事になって2年半が経ちました。今年度の事業計画もほぼ終了し、3月の改定時の保険講習会を残すのみとなりました。世代別の保険懇話会、事務担当者講習会、道歯から講師を招いての保険講習会など開催してきましたが如何だったでしょうか。まだまだ不勉強な点が多く、会員の諸先生にはご迷惑をおかけする場面があったとは思いますが、前任の千徳先生、旗手先生のご指導を受けながら努力しております。来年度の診療報酬改定については、現時点では改定率など詳細は不明ですが、震災などの影響もあり、あまり期待しない方が良いでしょう。

また、岩歯の理事としての仕事の他に、札幌の国保連合会に出向いてレセプト審査の仕事をしており、約1万枚のレセプトを毎月チェックしています。大変な仕事ではありますが、勉強になることも多く、また他郡市会の先生たちとの交流もあり、審査後の飲み会など楽しい面もあります。

今回は、久しぶりの岩歯だよりの発行ということで、少しでも増点につながるような保険請求上の注意点を何点か挙げるので、参考にして頂きたいと思います。

1. 歯科疾患管理料（歯管）

- ・「疑い病名」、「脱離病名」、「欠損関連病名」のみでの算定は不可。

→この3つ以外の病名があり、継続的な管理が必要であれば算定可。

「顎関節症」、「口内炎」、「H y s」、など

- ・P病名の記載があり、歯周組織検査の算定がない歯管の算定は不可。

2. 義歯管理料（義管）

- ・D u l病名のみでは不可。
- ・T-cond.を算定している期間の算定は不可。
- ・義管B算定後の同月内のT-cond.の算定は、移

行病名であれば可。

- ・困難加算算定時の病名記載、摘要記載に注意。
→上下顎の咬合接触状態が明確にわかるように記載。

P病名だけでは不十分な場合がある。

P病名位＝残存歯とは限らない。

3.咬合調整

- ・過重圧を受ける歯牙の切縁、咬頭の過高部または他院で製作された修復物の過高部の削合を行った場合のみ、歯科医学的に妥当な範囲で複数回の算定が可能。

4.暫間固定

- ・レジン連続冠固定法を行う場合、歯数に応じて印象、咬合の算定が可。

5.除去

- ・義歯のバーやクラスプの除去を行ったときも算定可（15点）。

6.切開

- ・実態に応じて複数回の算定が可。
→切開を行った時期、部位が分かるようにレセプト記載が必要。

7.補綴物維持管理料

- ・補管中補綴物の脱離再装着時の摘要記載事項に注意。
- ・状況に応じて麻酔、う蝕処置、歯髄保護処置の算定が可能（C病名が必要）。

8.義歯修理

- ・実態に応じて同月でも複数回の算定が可能（摘要記載が必要）。



公衆衛生部

佐々木 淳

国内で近代公衆衛生学の祖といわれる野辺地慶三先生のお言葉によると、

「公衆衛生は国民の肉体的精神的、ならびに社会的健康を保持増進することを目的とし、必要な自然科学的ならびに社会科学的原理と、これに基きつつ変動する社会情勢に則した対策を考究し、これを公私の保健機関の組織的活動に移して、その目的達成に資するものである。」と定義されているそうです。少々難解に思えますが、公衆衛生活動の根幹となるものは主に2つに限られます。1つは人々の健康欲求、そしてもう1つは地域全体の健康欲求を充足させることです。地域全体で考えれば、近年の日本人の平均余命の伸びや高度医療の発達、会の活動によりこの欲求は成就されつつあるとも考えられます。

一方で人生の価値や生活の質を問う議論も多い今日、質の高い生活とはどのようなものを指すのか？ そのように生きるにはどうしたらよいのか？ ただ長く生きるのではなく、病気をせずに長生きするには？ 個人の健康欲求を充足させ、QOLを向上するための課題はまだ多数あります。

これらの課題に対し、われわれ公衆衛生部では「口腔の健康づくりに関する意識の向上と知識の普及を図り、習慣の定着につなげる。」という理念に基き活動を行っていきたいと考えています。

事業内容に関しては、

《公衆衛生》①8020推進広報活動

②歯の健康川柳コンテスト

③8020コンクール

④8020歯っぴースマイル

《地域医療》①口腔機能向上プログラム事業の活性化

②訪問歯科事業の活性化

③スライドライブラリーの充実

④健診事業の発掘、推進

等を継続事業として予定しています。あらためて

見直してみますと、歴代の公衆衛生部長から受け継いだ事業内容がほとんどです。地域と個人に対し、非常にバランスの良い事業比率・内容であり、いつも感心させられています。

これらの事業の中で、平成23年度は快挙が二つありました。一つは地域医療での口腔機能向上プログラムの開始です。山田貴文理事が2年以上の歳月をかけ、岩見沢市との協力のもと結実した事業です。これからの事業の発展に期待が持たれます。もう一つは、当会の永山先生の医院から、全道8020コンクールにおいて最優秀賞が選出された事です。過去に優秀賞の選出がありましたが、管内からの最優秀賞受賞はコンクール初の出来事です。とても喜ばしく、今後もこの素晴らしい事業を継続していく上で、我々にとっても非常に励みとなるニュースでした。

また、事業計画に盛り込んではいませんが、長期的に考えなければならない事業があります。昨年、野崎理事の指揮のもとスタートしたフッ化物洗口事業の拡大です。トラブルもなく順調に推移し、現在は岩見沢市管内において、幼稚園・保育所でのフッ化物洗口を行っている園数は26と道内でもトップクラスとなりました。

今後は、歯・口腔の健康づくり・8020推進条例が制定されたことにより、行政の支援も期待出来るかと思われます。現在の整った環境下であれば、会の悲願でもある小学校でのフッ化物洗口の実現も遠くない将来に訪れることでしょう。そのためには盲目的に行政に依存することなく、会として絶えず事業を通じ啓蒙活動を継続するよりありません。従来のトップダウン方式では反対も必至です。出来ることなら保護者からの声が高まり、フッ化物洗口導入へと進むことが最も望ましい形であると思われます。学校・保護者・行政・歯科医師会、各々良好な関係を保ちつつ子供の歯を守る方法はないか？ ハードルの高い課題ですが、事業として形になるように模索中です。

最後になりましたが、毎回事業に参加して下さる先生方、衛生士会・技工士会の皆様、無理ばかりお願いしている梶谷さん。そして毎月遠方より参加し、深夜まで酒席をともにしてくれる公衆衛生部の先生方。いつも本当に有難うございます。

事業の性格上、沢山の方々のご協力が必要です。今後とも、ご支援頂けますようどうぞよろしくお願い申し上げます。



学校保健部

工 藤 泰 裕

学校という教育の場で実施される健康診断は、疾病や異常の発見だけではなく、健康の保持増進を目的としており、医療機関で実施される、個人を対象とした健康診断や疾病診断とはおもむきが異なります。学校歯科保健は、歯・口腔を通じ、保健教育と保健管理の双方で「心身ともに健康な国民の育成を期する」活動です。学校での「歯・口の健康づくり」は、問題発見とその解決方を学ぶ健康教育の題材として優れているとともに、子供たちの「生きる力」の育成に重要な活動です。特に、COの意味を理解させることは重要です。

CO導入の意義は、直ちにむし歯として処置するのではなく、ヘルスプロモーションの理念にそって、子供が自ら気づき、むし歯への進行を促進するような生活習慣を見直すきっかけとなる保健指導を行うことにあります。さらに、学校歯科医および養護教諭が個別指導や健康相談などを対応を行ったうえで、COの意義を十分に理解する地域の歯科医院において、口腔清掃指導、小窩裂溝填塞方、フッ化物溶液塗布方などを行いながら継続的な管理・指導を行います。

子供の健康を守り、「生きる力」をはぐくむ歯科保健教育が重要視されるようになった今日、学校歯科医や地域の歯科医院の担うところは大きく

なっています。北海道歯科医師会では年一回、学校歯科医基礎研修会を開催しています。学校歯科医の先生は一度参加してみてもいいのではないでしょうか。



学 術 部

五十の手習い

牛 丸 雅 一

昨年暮れ、部屋の大掃除をしていた時です。押入れの奥の方から、埃だらけになったギターケースが出てきました。懐かしくて、掃除を中断してポロンポロンと昔バンドでやっていた曲を思い出して弾いてみました。そして時間のすぎるのも忘れ、気づくと夕方になっていました。このところなかなか夢中になれることがなく、変化がなく過ごしているうちに、毎日が過ぎていくという感じでした。

そこで、また始めてみようかなとインターネットでギターの教則本を探してみると、ものすごい量の情報量です。YouTube、有料のサイト、無料のサイトなどでギターの弾き方が学べます。

YAMAHAなどのサイトでは体系だった方法で習うことができます。もちろん、ギターだけではなく管楽器、弦楽器、打楽器なども習うことが出来ます。チェロまであるのには驚きました。さらに。英語が苦にならないのであれば、外国のサイトでも習うこともできそうです。ちらっと、のぞいてみましたが、かなりコアな楽器、楽曲の情報も得ることができそうです。

独学といっても、今は動画の配信もあり楽器の演奏を習得することは格段に楽になっています。教則本はCDが付属、楽譜だけで練習をするのではないので、かなりニュアンスも伝わり簡単に、楽しく練習をすることができます。これは面白そう、ということでギターではなく新しい楽器に挑戦中です。

中学での音楽を習った程度の知識しかありませんが、楽譜を読み、その音を楽器で再現してみる。簡単なことから始めるのですが、これが楽しい。難しい動きもあるんだけど、毎日続けているとある日、突然出来るようになってきている。自分の進歩するのが感じられるのは、やはり嬉しい、なんとも嬉しいのです。と、まあ楽器の話でしたが、

実は近頃は「やってみたい！！」と思う事が無くなってきているなどは、感じていました。これは、脳の老化だという話もあります。興味を覚えることが少なくなることは、まずい兆候だとTVでも、放送しています。やっぱり、歳をとったんですね。これが、楽器を習ってみようと思った本当の理由です。

そんな危機感もあり、去年は他にもいろいろとやってみました。ウォーキング、スロージョギング、コンサートに行く、食事に出てみる。とくに、スロージョギングは合っていたみたいで5ヶ月ほどで90日ほど走ることができました。これは今年も続けてみようと考えています。ダイエットなどは考えずにやっていますから、ストレスも溜まりません。そうなんです、余暇にやるんですから、、、。楽器もうまくなりたい、ジョギングのタイムも上げたい、もちろん仕事も、でも楽しむことを優先して力を抜いてやってみようと、20代、30代ではないのだから。

学術部の原稿を依頼されたのですが、すっかり趣味の話に終始してしまいました。皆さんも何か興味があって学術部で掘り下げるべき話題がありましたらご連絡ください。



福祉厚生部

谷 本 圭 太

今期（23年4月～25年3月）の福祉厚生部は部長の私と久恒 泰宏副部長に加えて山本 達也理事をオブザーバーとして迎え、高田 知明先生、高橋 博寿先生、福多 一雅先生に部員として参加して頂いて活動しております。

第1回目の福祉厚生部会は23年4月27日に副会長竹内 友康先生と前福祉厚生部長牛丸 雅一先生にも参加して頂き行いました。その後も必要に応じて複数回の部会を開催し、企画や計画を立てております。

当部第一の事業は「会員・従業員集団健診」ですが、前部長牛丸先生、元部長高橋先生からの情報を基に計画案を作成し、実際には梶谷さんに“おんぶにだっこ”の状態でしたが、なんとか無事に終えることができました。ありがとうございました。

23年9月23日の「ファイターズ観戦ツアー」は今回でまだ2回目ですが、これも楽しく終えることができました。バス内で宴会をしながら札幌ドームに向かい、ファイターズを応援して、また帰路で宴会という素敵な企画です。2回目は「スカイビューボックス」という、眺めがよくて、広々として、とってもらリラックスできる席が確保でき、これも大変評判がよかったので次回もあそこだと狙っております。そして次回こそはファイターズの勝利を見たいと望んでおります。

また昨年末の「岩歯忘年会」では「ご長寿のお祝い」ということで卒寿の九津見 学先生、米寿の牛丸 博先生、鍵谷 光三先生、高橋 弥逸先生のご長寿のお祝いと、「ビンゴ大会」の企画・実行のお手伝いをさせていただきました。

さらに、この記念誌が発行される頃にはもう終わっているかと思いますが、24年3月末に行われる予定の「岩歯大親睦会」（仮称）を現在企画中です。

私たちは岩歯で最も平均体重の大きい部だと思

われ、部員6名が事務所のエレベーターに乗るといつもだいたいブザーがなってしまいます。こんな部ですが皆様の協力を今後ともよろしくお願いいたします。



広 報 部

木 村 悟

広報部では前期よりIT技術を用いての広報活動を積極的に展開しております。

IT技術といっても特段高度のものではなく、WEB上でごく一般的に使用されているコンテンツを利用しております。

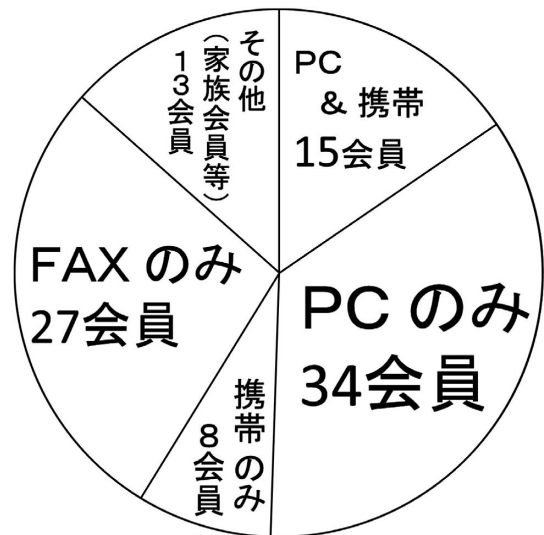
その一例をご紹介しますとクラウドコンピューティングシステムを用いた情報の配信。岩歯ホームページの会員のページにある「FC1岩歯Data Boxへ」にアクセスしますと、学術講演や講習会の抄録、各部からの配布資料、会長挨拶、会員が作成した講演会用のパワーポイント原稿など多くの資料が保存されており、自由にダウンロードしていただいております。また、昨年はスピーディーな情報配信を行うためメーリングリストを構築し、多くの会員の皆様にご利用して頂いております。

今年の目標はインターネット上のコミュニケーションツールの一つである“skype”を用いてのWeb会議の確立。いわゆる“インターネット・テレビ会議”のことで、当部ではすでに岩見沢ー長沼ー夕張を結んでのネット上での部会を開催しており大変良い結果を得ています。今後は各部や理事会、あるいは会員相互の連絡にも使用できるよう、このアイテムの運用をより確実なものとし

て行きたいと考えております。一方、従来通りのFAX配信、岩歯通信なども、一層充実させかつスピーディーに配信するよう努力いたします。

広報部の活動の成否は「会員の皆様から寄せられる情報」が要となります。今後ともよろしくお願いいたします。

岩歯会員 情報伝達手段内訳



5 発信 表示 ツール ヘルプ

